

施設名：日野市立八ヶ岳高原大成荘

(1) 選定のポイント

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。(林間施設・保養施設として)
- ・ 市が期待する目標利用者数や市の負担する経費削減額をクリアしているか。
- ・ 安定したサービスを提供するための企業能力があり、職員体制、職員研修ができるか。

(2) 応募団体名

株式会社フードサービスシンワ

株式会社レパスト

株式会社萬惣食品

株式会社日野市企業公社

(3) 採点表

8 名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株) 日 野 市 企業公社	B 社	C 社	D 社	配点合計
市民の平等な 利用及びサー ビスの向上が 確保されてい るか。(第 4 条 第 1 号)	市民の平等な利用が確 保されているか。	2 6 0	2 3 9	2 5 4	2 5 5	3 2 0 点 (40 点 × 8 人)
	だれでも利用できる配 慮はなされているか。					
	利用者の意見を反映す る仕組みがあるか。					
	施設の特性を生かした サービスが提案されてい るか。					
事業計画書等 の内容が、公の 施設の効用を 最大限に発揮 するとともに、 管理に要する 経費の削減を 図ることがで きるか。 (第 4 条 第 2 号)	公の施設の効用を最大 限に発揮できるものにな っているか。	2 2 0	2 1 8	1 6 4	2 2 0	3 2 0 点 (40 点 × 8 人)
	利用者の増加及び収支 状況に向けた短期及び長 期的な計画があるか。					
	経費削減等の工夫がさ れているか。					
	市が期待する目標利用 者数や市の負担する経費 削減額をクリアしている か。					
事業計画に沿	安定したサービスを提	2 9 4	3 1 4	3 3 0	2 8 0	4 0 0 点

った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有しているか。 (第4条第3号)	供するための職員体制、職員研修が実施できるか。					(50点×8人)
	適正な経理処理ができるか。					
	同種の施設管理運営実績があるか。					
	防災・防犯等の危機管理対応策は適切であるか。					
	日常的な安全管理が十分に考えられているか。					
	日常的な衛生管理が十分に考えられているか。					
	利用者とのトラブルの未然防止策及び対応策は適切か。					
個人情報等について適正な管理が確保されるか。(第4条第4号)	個人情報を保護するための体制が整っているか。	29	27	33	32	40点 (5点×8人)
その他市長等が認める事項。 (第4条第5号)	環境への配慮がされているか。	94	89	96	91	120点 (15点×8人)
	運営方針等から熱意・意欲が感じられるか。					
	その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。					
小計		897	887	877	878	1,200点 (150点×8人)
付加点		120				
合計		1,017	887	877	878	
順位		1	2	4	3	

審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

各項目の採点基準(評価点)

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4

付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた検査・評価調書の評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

< 指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果 >

	評価結果	評価点	付加点
1	「優」	80 点以上 100 点	+ 2 0 点
2	「良」	70 点以上 80 点未満	+ 1 5 点
3		60 点以上 70 点未満	+ 1 0 点
4	「改善」	50 点以上 60 点未満	- 1 0 点
5		50 点未満	- 2 0 点

本施設については、株式会社日野市企業公社に対して、指定管理者導入施設検査・評価調書による評価結果（評価点 71.3 点）に基づき、15 点 × 8 名 = 120 点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社日野市企業公社

（５）指定期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

（６）総評

● 選定理由

平成 4 年度より施設の管理運営を行っており、民間の活力が最大限発揮されている。施設の特性を十分に活かしたサービスも提供され、市民の満足度も高い施設となっている。安定した公共のサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

● 協定締結にあたっての要望事項

- ・ 利用者アンケート等を定期的実施し、利用者ニーズを的確に把握し、応えられるよう対応すること。
- ・ 社員には接客研修を実施し、快適に宿泊していただけるよう徹底すること。
- ・ 土産コーナーの充実、工夫を図り、夕食後のレクリエーション事業や、2 階ラウンジの有効活用を図ること。
- ・ 緊急時の避難誘導や防犯、防災、また急病人の適切な対応について徹底すること。
- ・ 駅（小淵沢、清里）からの送迎等を実現し、利用者増加を図ること。
- ・ 高齢者、障害者に対する対応をさらに検討すること。
- ・ 周辺施設との連携を図り、宿泊者への観光情報の提供等充実すること。
- ・ 学校教育及び社会教育活動の場、市民の憩いの場として大切な施設であるので、委託業者との連携を密にし、今まで以上のサービスを提供できるよう、指導を行うこと。